

平成 28 年●月●日

四万十町長 中 尾 博 憲 様

四万十町総合振興計画審議会  
会 長 谷 脇 健 司

第 2 次四万十町総合振興計画について（答申）【案】

平成 28 年 7 月 11 日付け第 80 号で諮問のあった「第 2 次四万十町総合振興計画基本構想(案)・基本計画(案)」について、当審議会において慎重に審議を進めてきた結果、妥当であると判断し、下記のとおり答申します。

本総合振興計画は、まちの将来像として示す「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」の実現に向けて、今後の四万十町のまちづくりの方向性、諸施策を明らかにしたものであり、本総合振興計画の推進にあたっては、下記の事項に十分に配慮することを要望いたします。

記

1 町民への計画の周知・共有

町民や地域活動団体等の参画を得ながら協働による計画の推進ができるよう、町民への計画の趣旨及び内容のわかりやすい周知・共有を推進されたい。

2 協働のまちづくりの推進

まちづくりの新たな担い手の育成や活動支援等を推進し、だれもが地域で安心して住み続けられるよう、町民と行政とのより良い協働のまちづくりを推進されたい。

3 地方創生の推進

本町における主要課題の解決に向けて、本総合振興計画とともに今後重点的に取り組む四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に取り組むことにより、「まち・ひと・しごと」の好循環を創出し、更なる活性化を推進されたい。

4 進行管理の強化と行政評価による着実な計画の推進

本総合振興計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課の連携を強化するとともに、P D C A（「計画」「実施」「評価」「改善」）サイクルによる計画の進捗管理と推進体制を構築されたい。